

パワハラ対策セミナー

～ 判例を踏まえ、予防と事後対応を解説 ～

パワーハラスメント(パワハラ)は人格や尊厳を傷つけ、仕事への意欲も下げ企業にとっても大きな損失となります。パワハラは、被害者からの訴えによって分かるだけではなく、『メンタルヘルス不調の社員が出て休職を繰り返し、その原因が「どうもパワハラのようなようだ」と薄々気づいていても悲惨な結果となってしまった』という様な事案も見受けられます。また、パワハラ以外にも様々な「ハラスメント」も多発していて、安全配慮義務に係る民事訴訟となり、企業の存亡に関わった事案も発生しています。管理職は、「どのような言動がハラスメントとなるのか」「正しい指導とハラスメントの境界線はどこか」等について、基本的な知識を持つておくことが求められます。

本セミナーでは、DVD(「パワハラになる時ならない時」26分)を見ていただくなど、事例で考えて頂きながら、パワハラを中心として、様々なハラスメントへの対応について学んでいただきます。



- 日 時 平成31年**11月20日** (水) 午後1時30分～4時30分 (3時間)
- 会 場 エル・おおさか(大阪府立労働センター) 南館11階 当連合会常設会場
大阪市中央区石町2丁目5番3号(地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋駅」から西へ300m)
- 定 員 40名 (定員になり次第、締め切らせていただきます。)
- 講 師 山本 晃子氏 (元労働基準監督官・社会保険労務士・労働衛生コンサルタント)
- 対 象 管理監督者等
- 受講料 会員6,000円 (大阪労働基準連合会・支部及び大阪府下の労働基準協会会員の方)
一般7,000円 (その他の事業場所属の方) (テキスト・消費税を含む)
- 申込要領 (申込書は裏面)

※申込書を予め FAX のうえ、申し込み後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。
ご入金を確認できましたら FAX にて、受講票を送信させていただきます。
※申し込み手続き終了後は、受講料は返金できません。

厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関(登録第1号)
公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階 TEL 06-6942-7401

